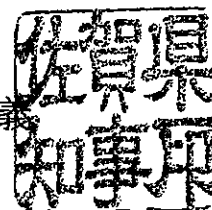


農地法第 5 条の規定に基づく許可指令書

平成 30 年 (2018 年) 12 月 20 日付けで申請の下記農地の転用を目的とする所有権移転のことは、農地法第 5 条の規定に基づき次のとおり許可する。

平成 31 年 (2019 年) 2 月 4 日

佐賀県知事 山口 祥義



譲渡人 住所 神崎市千代田町下西 640 番地 3

氏名 末次幸子

譲渡人 住所 神崎市千代田町境原 961 番地 2

氏名 中原義高

譲受人 住所 佐賀市兵庫北二丁目 27 番 16 号

氏名 株式会社トーヨーハウジング

代表取締役 吉岡政弘

記

1 転用の目的 建売分譲住宅

2 許可する土地の表示 神崎市千代田町

土地の所在		地番	地目		面積 m ²	所有者 氏名	備考
大字	字		登記簿	現況			
境原	七本松	837 番 5	田	田	647	末次幸子	
境原	七本松	845 番 4	田	田	1,349	中原義高	
以下余白							
計 1,996 m ²					田	1,996 m ²	
					畑	- m ²	